

令和8年度 第1回

開催日時 令和8年8月25日(火)
午後1時56分 開会 午後3時16分 閉会

開催場所 八千代市上下水道局 2階 大会議室

議題 (1) 水道料金及び下水道使用料について(諮問)

出席者名

出席委員	森 中 祐 治	委 員
	齊 藤 幹	委 員
	小 倉 久 子	委 員
	白 井 進 一	委 員
	平 賀 隆	委 員
	大 内 総一郎	委 員
	梶 原 則 男	委 員
	菖蒲澤 正 子	委 員

事務局	豊 田 和 男	事業管理者
	小 川 勝	上下水道局長
	鎮 目 明 央	上下水道局次長
	吉 田 勝 祐	経営企画課長
	佐 藤 靖 則	経営企画課副主幹
	若 松 勇 一	経営企画課副主幹
	宮 崎 裕 治	経営企画課副主幹
	青 木 重 憲	経営企画課主査
	石 井 大 樹	経営企画課主査補
	矢 越 崇 晃	経営企画課主任主事
	小 島 直 也	経営企画課主任主事

公開・非公開の別 公 開
傍 聴 人 1 名 (定員 5名)
所管課名 上下水道局経営企画課
電話番号 047(483)6572 内線2803

(会議録)

事業管理者挨拶

委員紹介

【議題 1】 水道料金及び下水道使用料について（諮問）

佐藤経営企画課副主幹	これ以降は議事となります。 八千代市上下水道事業運営審議会条例第 5 条第 1 項の規定により，会議は会長が議長となり，進めていただくこととなりますので，森中会長に議事の進行をお願いいたします。
森中議長	森中でございます。それでは，議事の進行をさせていただきますので，議事進行へのご協力よろしくをお願いいたします。これ以下は着座をお願いいたします。 本日の出席委員は，9 名中 8 名です。 八千代市上下水道事業運営審議会条例第 5 条第 2 項の規定による過半数に達しておりますので，本日の会議は成立いたしました。 ただいまから令和 8 年度第 1 回八千代市上下水道事業運営審議会を開会いたします。 それでは，【議題 1】水道料金及び下水道使用料について（諮問）を議題といたします。 事務局より，説明をお願いいたします。
佐藤経営企画課副主幹	それでは【議題 1】水道料金及び下水道使用料について（諮問）につきまして，初めに会長に諮問書をお渡しし，その後議事の中で諮問内容の説明をさせていただきます。 事業管理者から諮問書を渡しさせていただきます。 それでは，経営企画課長から諮問書を読み上げさせていただきます。
吉田経営企画課長	令和 8 年 8 月 25 日，八千代市上下水道事業運営審議会会長，森中祐治様。八千代市事業管理者，豊田和男。 水道料金及び下水道使用料のあり方について（諮問），八千代市上下水道事業運営審議会条例第 2 条第 1 号に規定する水道料金及び下水道使用料に関する下記の事項について，貴審議会の意見を求めます。 記，1，諮問事項水道料金及び下水道使用料のあり方について。

	2,諮問の趣旨。本市の水道事業,公共下水道事業は,地方公営企業として,原則,独立採算制のもと,令和元年 10 月改定の水道料金及び,平成 27 年 1 月改定の下水道使用料により,投資の合理化や,業務の効率化を図りながら運営を続けて参りました。 しかしながら,近年の水需要の変化や,今後の人口減少予測により,料金収入の減少傾向が見込まれる一方,施設の老朽化対応や,耐震化等の災害対策を着実に推進していくためには,多額の事業費が必要となります。 令和 8 年 3 月策定の第 3 次八千代市水道事業経営戦略及び,第 3 次八千代市公共下水道事業経営戦略では,将来に向けた計画的な施設の更新,耐震化等にかかる費用や,物価高騰等の影響により,今後さらに厳しい経営状況を迎えるとしております。 このような状況の中,将来にわたり安定的な事業継続を目指していくためには,料金体系の見直しを含めた経営基盤の強化が不可欠なことから,水道料金及び下水道使用料の適正な水準について貴審議会のご意見を賜りたく,諮問いたします。
豊田事業管理者	どうぞよろしく願いいたします。
森中議長	それでは議事に入ります。 ただいま事業管理者から当審議会に対しまして諮問がありましたので審議を行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 それでは,事務局から諮問内容について説明をお願いいたします。
吉田経営企画課長	経営企画課長の吉田と申します。よろしくお願いいたします。 私から,資料 2 水道料金及び下水道使用料についての説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。 まず,お手元の資料の目次をご覧ください。 本日は, 1,八千代市の事業・施設の概要 2,事業を取り巻く状況 3,災害対策 4,水道料金・下水道使用料の基本的な考え方 5,現在の水道料金・下水道使用料 6,経営効率化の取り組み 7,財政収支見通し 8,改訂検討の必要性(まとめ)

	9,今後のスケジュール（案） の9つの事項について,順を追って説明させていただきます。 それでは,2ページをお開きください。 はじめに,1八千代市の事業・施設の概要につきまして,簡単に触れさせていただきます。 本市の水道事業は,昭和42年に供用を開始しており,人口増加に合わせて,3度にわたる拡張事業を行い,水需要の増加に対応していきました。拡張事業の過程では,北千葉広域水道企業団による用水供給事業が発足し,今日にわたり,地下水と同企業団からの受水を水源として,水道水の供給を行っており,水道普及率は99%を超えております。 施設等の概要につきましては,ご覧の通りとなりますが,市内7ヶ所にある浄・給水場は,ほとんどが昭和40年代から50年代前半に供用開始となっており,老朽化が進行している状況となっております。 3ページをお開きください。 続きまして,公共下水道事業についてですが,本市の公共下水道事業は,昭和42年に事業に着手し,その後,昭和47年に,印旛沼流域関連公共下水道事業として,整備を進めております。 また,本市の公共下水道は,汚水と雨水を別々に処理する分流式を採用しており,汚水管渠整備事業における令和7年度末の,下水道整備人口普及率は92.5%となっております。施設等の概要につきましては,ご覧の通りとなっております。 4ページをお開きください。 次に,2事業を取り巻く状況につきまして,ご説明させていただきます。 まず,水道事業における水需要の動向につきましては,左側のグラフにありますように,これまでは人口の増加に比例して,給水人口は,増加してきましたが,今後は,令和11年をピークとして,人口が減少に転じると予測されており,給水人口も減少傾向になることが見込まれています。 また,右側のグラフにありますように,近年の節水意識の高まりや節水機器の普及などの影響により,1人当たりの使用水量は減少傾向となっております。今後同様の傾向になることが見込まれております。 5ページをお開きください。 同様に,公共下水道事業におきましても,これまでは,人口増加に比例して,水洗化人口も増加してきましたが,今後は人口減少とともに,水洗化人口も減少傾向になることが見込まれています。 また,1人当たりの汚水量につきましても,水道の使用水量と同様に,今後同様の傾向が続くことが見込まれています。
--	---

	6 ページをお開きください。 次に,使用水量と,水道料金収入につきまして,ご説明させていただきます。 これまで水道の使用水量は,人口増加に伴い増え続けてきましたが,近年は節水意識の高まりなどの影響により,人口が増加しても,概ね横ばいとなっております。今後は人口減少が始まれば,使用水量も減少傾向になることが見込まれます。同時に,水道料金収入につきましても,人口減少が始まれば,減少傾向になることが見込まれます。 7 ページをお開きください。 同様に,下水道の汚水量と使用料収入につきましても,今後の人口減少が始まれば,汚水量が減少傾向になると同時に,使用料収入につきましても,減少傾向になることが見込まれます。 8 ページをお開きください。 次に,水道事業における,料金回収率の悪化につきまして,ご説明させていただきます。料金回収率は,給水にかかる費用を,水道料金収入でどの程度賄えているかを示す指標で,健全な水準は 100%以上となります。給水原価は,近年の物価高騰等の影響により上昇しており,今後も同様の傾向が見込まれます。供給単価は,今後の人口減少に伴い,減少傾向になることが見込まれます。 料金回収率は,現状におきましても,給水原価が,供給単価を超えて 100%を下回っておりますが,北千葉広域水道企業団からの供給料金の改定も検討されていることなどを踏まえますと,今後はさらに悪化傾向になることが見込まれます。 9 ページをお開きください。 続きまして,公共下水道事業における,経費回収率の悪化についてご説明させていただきます。経費回収率は,汚水処理に要する費用を,使用料収入でどの程度賄えているかを示す必要指標で,健全な水準は 100%以上となります。 処理原価は,近年の物価高騰等の影響により上昇しており,今後も同様の傾向が見込まれます。一方,使用料単価は,今後の人口減少に伴い,減少傾向になると見込まれます。経費回収率は,現状は 100%を超えておりますが,今後は処理原価が,使用料単価を上回り,悪化傾向になることが見込まれます。 10 ページをお開きください。 公共下水道事業における料金回収率の悪化につきましては,流域下水道維持管理負担金が増加していることが,要因の 1 つとなっております。印
--	---

	滝沼流域下水道事業に係る維持管理に必要な費用を、県及び関係市町が負担しておりますが、近年、負担金の単価が、たびたび改定されていることに伴って、年間の負担金額の上昇が続いております。 11 ページをお開きください。 次に、水道施設の老朽化につきましてご説明させていただきます。青色の棒グラフにありますように、昭和 40 年代に布設された管路もまだ残っており、水道管の法定耐用年数の 40 年を経過した管路も増えているため、計画的な管路の入れ替えなどの対応が必要となります。また、冒頭に施設等の概要で触れさせていただきましたが、老朽化が進む浄・給水場施設の他、浄・給水場間を結ぶ管路の更新も進めていく必要性があります。 12 ページをお開きください。 参考といたしまして、水道施設の老朽化状況等を類似団体と比較いたしますと、施設、設備の老朽化度合いをあらわす有形固定資産減価償却率と、法定耐用年数を超えた管の長さの割合を示す管路経年化率は、類似団体平均を下回っている状況ですが、老朽化が進んでいる浄・給水場の更新とバランスをとりながら、計画的に管路の更新を行っていく必要があります。 13 ページをお開きください。 続きまして、水道施設の老朽化対応等に係る今後の費用の見込みになります。拡張工事につきましては、水道普及率が 99%を超えていることから、縮小しておりますが、浄・給水場の改良工事や管路の耐震化を進めていくためには、今後、多額の費用が必要となります。 14 ページをお開きください。 次に、下水道施設の老朽化についてにつきまして、ご説明させていただきます。青色の棒グラフにありますように、市内で最も古い污水管は、昭和 40 年代前半に敷設され、昭和 40 年代後半から 50 年代までに多くの污水管が布設されております。法定耐用年数 50 年を迎える污水管がこれから増えてくるため、計画的に修繕、改築を行っていく必要があります。 15 ページをお開きください。 参考といたしまして、下水道施設の老朽化状況等を類似団体と比較いたしますと、有形固定資産減価償却率は、類似団体平均並みで、管渠老朽化率は、類似団体平均を下回っておりますが、昭和 50 年代を中心に整備された管渠が多く、今後、一斉に老朽化が進むため、費用を平準化しながら、計画的に管渠の修繕や改築等を行っていく必要があります。 16 ページをお開きください。 続きまして、公共下水道事業の老朽化対応等に係る今後の費用の見込みとなります。
--	--

	拡張工事につきましては、八千代市污水適正処理構想に基づき、投資効果等を見極めながら、整備を進めていく他、污水管渠やポンプ場の改良工事を計画的に進めていくためには、今後、多額の費用が必要となります。 17 ページをお開きください。 次に、3、災害対策につきましてご説明させていただきます。 いつ発生するかわからない大地震に備え、水道施設についても耐震化の推進が強く求められております。 本市の管理の耐震化率は比較的高い状況となっておりますが、浄・給水場の耐震化を進めるとともに、非耐震管を耐震管に入れ替える工事を計画的に進めていく必要があります。 18 ページをお開きください。 耐震化以外の災害対策といたしまして、断水などの緊急事態が発生した場合を想定し、応急給水等の体制を強化していく必要があります。 これまでに、災害時の給水拠点として、緊急貯水槽を市内 3 ヶ所に整備し、給水車、給水タンクなどを保有しているところですが、今後も応急給水資機材等を計画的に備蓄整備していく必要があります。 19 ページをお開きください。 また、下水道施設の耐震化につきましては、能登半島地震を受けまして、災害に強く、持続可能な上下水道システムの構築に向け、上下水道一体で耐震化を推進するため、上下水道耐震化計画の策定が国から求められている中で、本市におきましては、医療施設や、避難所等の重要施設に接続する下水道管路について、耐震化を進めていくこととしております。 20 ページをお開きください。 次に、4、水道料金、下水道使用料の基本的な考え方につきまして、ご説明させていただきます。 まず、(1) 独立採算制の原則につきましては、地方公営企業法で、その経費は、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとされており、水道事業は、水道料金の収入を、公共下水道事業は、下水道使用料の収入をもって賄うことが原則とされております。 (2) 公正妥当な料金設定につきましては、それぞれ、水道法、下水道法で、能率的な経営、管理のもとにおける適正な原価に基づくものであることや、定率または定額をもって明確に定められていること、不当な差別的取り扱いをするものないことなどが定められております。 また、水道法第 1 条では、水道の基盤を強化することによって、低廉な水の供給を図ることとされております。 最後に (3) につきましては、地方自治法におきまして、水道料金も含め、
--	---

	使用料については、条例でこれを定めることとされており、本審議会でご審議をいただいた後、改定の際には、議会の議決により決定することとなります。 21 ページをお開きください。 引き続き、独立採算制についての補足となりますが、水道事業及び公共下水道事業にかかる費用は、その事業の収入で賄う独立採算制と利益を受ける人が費用を負担する受益者負担の考え方が基本となっております。 水道事業にかかる費用は、水道料金収入、公共下水道事業にかかる費用は、下水道使用料収入で賄うことが原則となりますが、公共下水道のうち、雨水処理費については、受益者が特定できない公共サービスであることから、公費で賄うこととなっております。 22 ページをお開きください。 次に、5、現在の水道料金・下水道使用料につきまして、ご説明させていただきます。 本市の水道料金、下水道使用料はともに、基本料金と従量料金で構成される二部料金制となっており、従量料金については、段階的に単価が高くなる通増制を採用しております。 また、水道料金の基本料金につきましては、メーターの口径が大きくなるほど高くなる設定となっております。 なお、直近の改定状況といたしましては、水道料金は、令和元年 10 月に、平均改定率 8.57%の改定、下水道使用料は、平成 27 年 7 月に平均改定率 5.27%の、改定を行っております。 23 ページをお開きください。 参考といたしまして、水道料金について、県内他団体との比較になります。一般的なモデルケースとなりますメーター口径 20 mmで、20 立方メートルの水道使用量の月額比較では、本市の水道料金は県内で 2 番目に低い状況となっております。なお、近年の主な改定状況といたしましては、千葉県、千葉市を初め、松戸市、佐倉市など、多くの団体で改定が行われております。 24 ページをお開きください。 続きまして、下水道使用料について、県内他団体との比較になります。一般的なモデルケースでの月額比較では、本市の下水道使用料は県内で 3 番目に低い状況となっております。なお、近年の主な改定状況といたしましては、千葉市を初め、我孫子市、野田市などで改定が行われております。 25 ページをお開きください。 次に、6、経営効率化の取り組みについてご説明させていただきます。
--	--

	水道料金,下水使用料の設定に当たりましては,それぞれ水道法及び下水道法におきまして,能率的な経営,管理のもとにおけるものとされており,経営効率化に向けた取り組みは,料金改定の前提となります。 まず,投資の合理化といたしましては,昨年度の本審議会におきまして議題としてご説明させていただいておりますので,ここでは概要とさせていただきますが,水道事業では,八千代市水道施設再構築基本計画におきまして,将来にわたり,今あるすべての浄・給水場を維持していくには,継続的に膨大な費用が必要となるために,現在の7つの施設を3施設に統廃合し,効率的な運用を行うとともに,将来的な事業費の抑制を図ることとしております。 さらには,八千代市水道管路施設耐震化計画におきまして,優先順位を決めた上で,事業費を平準化しながら,計画的に管路の耐震化を進めていくこととしております。 また公共下水道事業では,八千代市下水道ストックマネジメント計画におきまして,優先順位をつけながら,計画的な点検,調査の実施,修繕改築を行うことで,費用の低減,平準化を図っていくこととしております。 26 ページをお開きください。 その他の経営効率化に向けた主な取り組みについてご説明させていただきます。 ①定員管理の適正化につきましては,これまでも組織のスリム化や業務の効率化を推進してきましたが,令和8年度からは,より一層,業務内容の精査及び外部委託を進め,4課から3課体制として,業務の効率化を図るとともに,職員数を1名削減し,さらなる組織のスリム化を図っております。 ②業務委託の推進につきましては,令和8年度から窓口業務などについて,業務委託を拡大し,業務の効率化や,経費の削減を進めております。 ③適正な資金管理につきましては,企業残高を圧縮するために,企業債の借り入れを抑制し,資金管理について,定期預金等による利息獲得や,企業債の支払い利息の低減を図っております。 ④保有財産の有効活用につきましては,用地などの土地や建物の一部を貸し付けることにより,市民サービスの向上を図るとともに,安定的な収益を確保しております。 そして次のページとなりますが,その他にも,⑤から⑨に記載させていただいております通り,安定的で効果的な料金収入に繋がる取り組みなどを行っております。 28 ページをお開きください。 次に,7,財政収支見通しにつきまして,ご説明させていただきます。
--	--

	水道事業は、事業を運営するために必要な費用を原則として、水道料金収入によって賄う独立採算制の事業となっております中で、会計の仕組みといたしましては、①収益的収支、②資本的収支、③内部留保資金の3つの枠組みで構成されております。①収益的収支は、水道水を供給するための収支。②資本的収支は、水道施設の整備更新するための収支。③内部留保資金は、収益的収支で生じた純利益や、現金支出を伴わない減価償却費などの費用を留保した資金となっており、資本的収支は内部留保資金によって補填される仕組みとなっております。①収益的収支から純利益が出て、③内部留保資金にある程度の余裕がないと安定した事業経営ができないことになります。 29 ページをお開きください。 こちらの財政収支見通しにつきましては、昨年度、令和8年1月21日に開催いたしました本審議会で、お示しさせていただいておりますが、改めまして概要をご説明させていただきます。 まず、水道事業につきましては、料金改定を行わず、現行料金のままの場合の収支見通しとなります。 表①の収益的収支については、青色の太枠の通り、令和9年度には赤字に転じる見込みとなっており、また表④の資金残高につきましては、緑色の太枠の通り、令和15年度にマイナスになる見通しとなっております。 30 ページをお開きください。 次に、令和9年度に平均改定率27.52%、またその後の改定も見込んだ収支見通しとなっております。 表①の収益的収支につきましては、赤字を解消し、表④の資金残高についても目標とする15億円を維持できる見通しとなっております。 31 ページをお開きください。 こちらは現行料金のままで改定なしの場合と、平均改定率27.52%の改定等を行った場合について、比較したグラフになります。 改定なしの場合、純利益・損失及び、保有資金残高は、マイナスに転じ、料金回収率も100%下回ったまま悪化傾向となり、現行料金のままでは、持続可能な水道事業の経営が困難になる見通しとなっております。 32 ページをお開きください。 平均改定率27.52%の算出方法につきましては、補足させていただきます。料金算定にあたりましては、日本水道協会策定の水道料金算定要領に基づき算定を行っております。令和9年度から13年度までの5年間で、料金算定期間として、営業費用と資本費用から、料金収入以外の所定の収入額を控除した額と、料金収入が等しくなるように、水道料金を設定する総括原
--	--

	価方式に基づいて算定しており、平均改定率につきましては、不足額を現行料金収入で除することにより算出しております。 なお、平均改定率 27.52%におきましては、資産維持費は算入していない状況となっております。 33 ページをお開きください。 続きまして、公共下水道事業の財政収支見通しにつきまして、ご説明させていただきます。 会計の仕組みは、水道事業と同様となっておりますが、昨年の本審議会の中でもご意見をいただいておりますことから、公費負担の対象となる雨水事業を除き、下水道使用料にかかる汚水事業分のみの収支見通しを作成いたしました。 34 ページをお開きください。 まず、料金改定を行わず現行料金の場合の収支見通しとなります。 表①の収益的収支につきましては、青色の太枠の通り、赤字は解消せず、表④の資金残高につきましても、緑色の太枠の通り、令和 12 年度には、資金がマイナスになる見通しとなっております。 35 ページをお開きください。 次に、令和 9 年度に平均改定率 12.23%の改定を行った場合の収支見通しとなります。 表①の収益的収支につきましては、令和 10 年度に赤字を解消し、表④の資金残高につきましては、目標とする資金残高 10 億円を概ね維持できる見込みとなっております。 36 ページをお開きください。 こちらは、現行料金のままで改定なしの場合と、平均改定率 12.23%の改定を行った場合について、比較したグラフになります。 改定なしの場合、純利益・損失、保有資金残高は、マイナスで推移し、経費回収率も、継続的に 100%を下回ることとなり、現行料金のままでは、持続可能な公共下水道事業の経営が困難になる見通しとなっております。 37 ページをお開きください。 下水道使用料の平均改定率 12.23%の算出方法の基本的な考え方につきましては、水道料金と同様となっております。 38 ページをお開きください。 次に、8,改訂検討の必要性（まとめ）といたしまして、本日も説明させていただきました内容のまとめとなります。 効率的な経営を前提とした上で、事業の持続可能性に向けて、適正な水道料金、下水道使用料を設定する必要があります。
--	--

	これまで経営効率化に向け、投資の合理化の他、経費の削減などに取り組み、決算状況や収支見通しなどから、改定を行わなくても経営が可能と判断し、改定を見送って参りましたが、事業を取り巻く状況といたしまして、人口減少や、節水意識の高まりなどの影響により、収入の減少が予測されます一方、施設の老朽化対応、耐震化等の災害対策、物価上昇等により、今後必要となる費用の増加が見込まれます。 令和 9 年度以降の財政収支見通しでは、現行料金のままでは、水道事業、公共下水道事業ともに、持続可能な経営が困難になる見通しとなっており、第 3 次八千代市水道事業経営戦略及び第 3 次八千代市公共下水道事業経営戦略の基本方針に基づき、今後も将来にわたり安定的に、事業を継続していくためには、水道料金及び下水道使用料の改定の検討が必要な状況となっております。 なお、令和 9 年度以降の収支見通しにつきましては、水道料金及び下水道使用料の算定を行う上での基礎となりますので、昨年度末に経営戦略の策定した後、令和 7 年度の決算状況等が明らかになっておりますことから、より直近の実績値等をもとに精査を行うことが適切と考えておりますので、平均改定率も含め、次回改めてご提示させていただければと考えております。 それでは 39 ページをお開きください。 最後に、9、今後のスケジュール（案）といたしまして、今後のスケジュールと本審議会の進め方につきましてご説明させていただきます。 まず、本日第 1 回目の審議会では、事業を取り巻く状況等について説明させていただきましたので、改定検討の必要性につきましてご理解をいただき、今後検討を進めていく上での幅広いご意見等をいただければと考えております。改定を行うことの是非も含め、今後検討を進めていただくことを決定いただきましたら、次回 10 月に開催予定の第 2 回本審議会におきまして、料金改定を実施することを前提として、算定方法等についてご説明させていただいた上で、平均改定率についてご審議をいただきたいと考えております。 さらに、12 月に開催予定の第 3 回本審議会におきましては、第 2 回会議での平均改定率に係るご議論の結果を踏まえて作成する料金体系等の説明をさせていただいた上で、新たな料金体系等についてご審議をいただきたいと考えております。 その後につきましては、会議結果を踏まえた答申を令和 8 年 12 月中にいただき、料金改定を行うこととなった際には、令和 9 年 3 月の議会に議案を上程の後、半年程度の周知期間を設けた上で、令和 9 年 10 月からの料金
--	---

	等の改定を想定しております。 以上説明が長くなりましたが、皆様の貴重なご意見をいただきながら、適正な水道料金、下水道使用料のあり方について検討を進めて参りたいと考えておりますので、ご検討、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
森中議長	ただいま事務局から、水道料金、下水道使用料の改定に向けた検討の必要性や、今後の審議の進め方について、また、収支見通しについて直近の実績値などをもとに、改めて昨年策定の経営戦略値から精査を行うことについて説明がありましたが、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。 はい。大内委員、お願いします。
大内委員	12 ページにあります事業を取り巻く状況の中で、類似団体平均っていうのをを出されていますが具体的にはどういった規模とか予算規模とか人口規模だとか、具体的な先がわかれば教えていただきたいと思います。
吉田経営企画課長	すいません。今、確認させていただきます。少しお時間いただきます。
大内委員	大体同じ人口だとか、財政規模だとか、具体的な市町村名ではなくてもいいんですが、どんなサンプリングをされているのでしょうか。
若松経営企画課副主幹	はい。これに関しましては、同規模ということで給水人口が 15 万人以上 30 万未満の事業体の平均という形で統計がとられていますので、その数字を持ってきております。
大内委員	八千代市と同じ規模の市町村をとっているわけですね。わかりました。
森中議長	はい。他にご質問ご意見はございませんか。お願いします。
梶原委員	梶原です。水道事業会計でいろいろ今、資料を見さしていただきまして、とにかく財政収支を良くしないと今後の施設の継続性や耐震性の費用の調達がなかなか難しくなるということで、投資等財政基盤強化が必要なのですね。これらの施設は私たち市民の重要な事業でございますから、安定した水道事業会計を効率的に資するためにも、水道料金の改定の検討をする時期に来ているということが理解することができると思います。あと、

	下水道事業も,見直しが必要になるということを今,説明されて理解できましたので,進めていってもらいたいと思います。以上です。
森中議長	梶原委員よりご意見がありましたが,事務局いかがですか。
吉田経営企画課長	ご意見ありがとうございます。我々の方といたしましても,費用の部分で,物価高騰等によりですね,財政に厳しい折に,運営をしていくという,厳しい状況でありますから,できる限り,なるべく早めに改定という方向を,進めていければということは思っておりますので,今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
森中議長	他に何かございませんでしょうか。お願いします。
菖蒲沢委員	ここでお話しすることかどうかわからないんですけども,(今回の議題は,) 汚水事業の更新っていうふうに理解しているんですけど,この間の豪雨に対しての雨水事業の改革,改築といいますか,最近の話なのでそれは検討にできないかもしれませんが,今後の課題になっているんでしょうか。
森中議長	ただいまご質問がありましたが,事務局いかがでしょうか。お願いします。
小川上下水道局長	今のことに关しまして,今回の資料の 21 ページにあるんですが,そちらの方に公共下水道事業についてのご説明を書かせていただいております。雨水事業に关しましては,そちらにございますように,公費という形で,これはいわゆる一般的な税金を使って市全体としてですね,検討をこれから行っていくような形になろうかと思います。事業の実施部署としては,私ども上下水道局で行っていくんですけども,お金と,あとその整備についての方針というのは,市全体で決めていくことになりますので,今回ここでご議論いただくのは,あくまで汚水に关わるその事業に关しての費用形態という形でのご議論をいただきたいというふうに考えております。
菖蒲沢委員	わかりました。
森中議長	小川局長ありがとうございます。他に何かございませんか。 はい。平賀委員お願いします。

平賀委員	今後料金改定の必要性を検討するっていうことになると思ひまして、財政収支については、経営戦略に載せたものを今回説明して、新しく現状に合わせて見直しを作成することになると思うんですが、現状の課題として今回の資料を見させていただいて、水道事業、下水道事業も同様ですが、資産維持費を算定に含めていない。これが大きな課題の1つだと認識しております。次回、資料に入れていただければと思うんですが、資産維持費がなぜ必要かという、例えば、昭和40年に入れた管が100万円で入れたものが、今現在それを更新しようとする100万円ではできないんですね。100万円は内部留保しているんですが、物価高騰もあり、最初に管路を布設した際は、道路の拡張に合わせて入れたとかで費用を抑制できる要因もありましたが、（現在更新する場合は、）水を供給しながら、或いは下水も使用しながら更新するので諸経費も上がってくるっていうことで、100万円のものが、150万、200万になるケースがある。 その不足分を回収するためにこの資産維持費っていう考え方ですので、これが入ってなければ、継続的な事業というのはいけないということで、どこの事業体さんも同じです。 ということで今、料金改定するところは、物価高騰の部分と人口減少の部分での改定の必要性ともう1つは、将来にわたってこの施設を維持するための資産維持費をどれぐらいずつ載せるかっていうところが、どうしても議論になります。ということで、このシミュレーションでは絶対無理だということなんです。 経営自体も成り立たないっていうことで、それがどこに影響してるかっていうと、企業債で全部やってこうして、企業債が増えてるっていうところでの課題になってます。 そうすると、どんどん将来の使用者さんの負担が増えていくので、やはり現在使用している方にもその更新の部分をきちっと対応いただくのが資産維持費の考え方ですので、きちっと見積もった上で、ご議論いただいたほうがいいというのが、この中の1つの課題かなと思います。 それから後、委員の皆さんにも若干お話をさせていただくと、水道料金、下水道料金って、制度的に見ると、幾らかかっても負担を求めるものです。 ただ、現実的には、住民の皆さんの負担がありますので、経営と住民負担の軽減というバランスを、この会の中でしっかりとご議論いただきたいというのが、どこの審議会でも、お願いしていることです。まずは事業者の方が経営にとってどれぐらい必要なのか、工夫もして様々なパターンがあると思いますので、資料の方も、そういう形で（審議会の）皆さんにわかりや
------	---

	すく示すってことは、議会、それから住民の皆さんにも示すことですので、資料はそういう形で、（審議会の）皆さんにご理解いただいた中で、審議いただけるような工夫をしていただきたいと思います。 以上です。
森中議長	はい。平賀委員より、2点ご意見がありました。事務局の方いかがでしょうか。お願いします。
吉田経営企画課長	まず資産維持費の算入のお話についてなんですけど、資産維持費の必要性については我々の方も重々承知しているところではございます。 現行の料金の中ではこの資産維持費というものが含まれていないというところもありまして、また使用者の方の負担面のことも考慮しないといけないというところもありまして算定については十分な検討が必要なのかなというところが我々の方も考えているところでございます。 経営戦略上では、その部分がまだ含まれていないということなので、今後、我々方で、提示していく資料の中では、この資産維持費をお示しできればということも考えてきますので、その辺をご了承していただければと思います。 あと先ほど言われた使用者の負担面のことも踏まえたような資料をそろえていただきたいということですのでこの辺のところについても内部で検討しながら、今後ご提示できればと考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。
森中議長	はい。ありがとうございます。資産維持費に関して、私も随分気になったんですけれども、取り替え資産が可能かどうかに関わる話で、委員としては、初期投資額と比べて何%ぐらい資産維持費を今見積もっている状況かはまだわかりませんね。これざっくり20%、50%、80%アップのような状況かどうか、今お示しすることができるんでしょうか。
吉田経営企画課長	大変申し訳ありませんが現時点でそういったところを出すことができませんので、次回のところで提示させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
森中議長	はい。なかなかときどきする状況でございますねそこは。 他に何か委員の方ございませんか。

白井委員	白井です。資料のご説明いただいた 13 ページでございますが、水道施設の老朽化建設改良費ということで、将来の予定の額、グラフがございますが、平準化等もいろいろ留意されていくと思うんですが、令和 12 年度と 14 年度はかなり額的にも突出しているんですが、これは業務量的には対応できるんでしょうか。
森中議長	はい。白井委員よりご質問がありました。事務局いかがでしょうか。
吉田経営企画課長	これは、昨年度、第 3 次八千代市水道事業経営戦略で提示させていただいたところの部分で、その時に確認を取った段階での資料となっております。今後、料金改定の算定をしていくうえで、この 11 年度の萱田浄水場の改良工事をどうにか工夫して、少しでも費用を縮小できるものか、もしくは、期間を長めにとって、部分的に実施するというのを考えることも必要なのかもしれません。その辺の検討については今後のお話になってくるのかなと思いますので、現状のまま実施するというお話ではないという形にはなっております。
森中議長	他に何か委員の方ございませんか。平賀委員お願いします。
平賀委員	資料の最後 39 ページなんですが、答申、議会、周知、改定というように進めていくということですけど、住民の皆さんにご理解をいただくという観点で考えると、議会で料金改定が決まりましたという周知は当然必要かと思いますが、なぜに必要かっていうところを（住民に）発信するのが必要。 やはり今、多くの事業体で取り組んでるのは、例えば、この会でも公開し、資料等も公開してくんだと思うんですけど、それに合わせて、水道事業、下水道事業にこれだけこういう課題があって、どういう対応をして、そのためには料金の改定が必要だっていう、ここでの議論も踏まえたものです。 そういうのを常に発信をして、ご理解をいただくということで、この順番ではなくてこれに並行して、住民理解を得る取り組みを、進めていった方がよろしいんじゃないかなと思います。
森中議長	はい。平賀委員よりご意見がありました。事務局いかがでしょうか。
吉田経営企画課長	今いただいたご意見について内部で検討しながら、必要に応じて提示するかどうか、考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

	ます。
森中議長	はい。他に何かございませんか。大内さん,お願いします。
大内委員	大内です。先ほどご質問ありましたように,水道使用者のご理解をえられるためには,前回,令和元年の値上げのときと同じように,管路の老朽化対策だとか,人口対策,ピークも当時よりも1年延びたと思うんですがそれにもかかわらず,当時7%と下水道が5%ぐらいでしたっけ。それに対して今回の値上げが27%ということ想定しているようですので,その時の状況と異なる説明は,非常に大事じゃないかなと思います。もちろん事業の持続的な安定経営のためには,この値上げは必要かと思われますけれども,値上げ幅があまり大きいと先ほど平賀委員からあったように,状況の説明に加えて,前回の長期計画の見直しを少し指摘して反省するのか,読み違えたのか,というところも入れといた方が理解しやすいんじゃないかと思います。以上です。
森中議長	はい。ありがとうございます。大内委員よりご意見がありました。事務局いかがでしょうか。はい。お願いします。
吉田経営企画課長	貴重なご意見ありがとうございます。今後,その部分については,すぐに出せるかどうかはわかりませんが,ある程度そういうことも踏まえたことを考慮しながら,今後広報を出していくことも検討すべきかなと考えていますので,どうぞよろしくお願いいたします。
森中議長	はい。他に何かございませんか。 それではちょっと私の方から,本当ささいな感想で申し訳ないんですが,1人当たりの,云々のところですね。上下水道と下水道と減少の割合がこんなに変わるのとはなぜなんですか。4ページの上水道の方の1人当たりの使用水量は,90立法メートル。汚水の方は,随分ガーンと下がるんですが,上水道と汚水の幅の違いは,なにからこんなふうに起きるんですか。水道は飲まない生きていけない。汚水の方は,何か出さないように各家庭とか,企業が工夫するのかなと思うんですけど。この違いは何の原因で起きるんでしょうかね。ちょっと素朴な疑問ということで,わかれば教えていただければと思うんですが。

佐藤経営企画副主幹	すいません確定的なことは申し上げられないのですが、汚水については井戸利用者も絡む関係もありますので、単純に水道とは変わってくる部分もあるんですけど、ただ井戸利用者がいるからといって1人当たりが落ちるかっていうのも、そうは言い切れないと思いますので、その辺は、分析をさせていただければと思います。申し訳ございません。
森中議長	はい。大勢には関わらない質問で恐縮です。 他に、皆さん何かご意見、ご質問等はございませんか。 今後、住民の皆さんに大きく影響する料金改定というところを迎える上で、どのように理解していただき、説得力を持って説明するかというところも、大事なことだと思います。 住民の気持ちも考えながら、何か、ご質問ご意見もうございませんか。
齊藤委員	簡単な質問なんですけど。
森中議長	齊藤委員お願いします。
齊藤委員	住民の方＝議会ですけれども、一番わかりやすく説明をするには、人口減少のことや様々なグラフが示されていますけれども、それを見せるよりは、具体的に、もう老朽化している管路を、ここにも示されていますけど、補修するのにこのくらい掛かって、しいてはそれをやらないとこの前の大事故みたいなことになっていきますということを、もっとわかりやすくアピールした方がわかりやすくいいのかなと思います。
森中議長	はい。齊藤委員よりご意見がありました但事務局いかがでしょうか。 はい。お願いいたします。
吉田経営企画長	貴重なご意見ありがとうございます。その部分をそういうふうに出せるかどうかはわからないところではあるんですけども、内部で検討させていただき、いろいろ考えてみたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
齊藤委員	どうしても料金を上げるとなると抵抗があると思いますから、わかりやすくお示しするような形でやったほうが良いと思います。先ほど平賀委員のほうからもありましたがそういうのも含めて、わかりやすくお願いで

	きればなと思います。
森中議長	はい。他には。お願いします。
梶原委員	私は、去年まで町内会の役員をやっております、その中で、八千代市の水道料金は、県内で安いのか高いのか、皆さんよく理解してないんですよね。この表を見ると県内でも、（安価な方の）上位に挙がっているんですけども、例えば、上下水道だよりの方に、八千代はこれだけ今安いからっていうことで表示していただければありがたいなと思っています。八千代市民の皆さんは、これだけ八千代市の水道料金、下水道使用料が安いことを知らないんですよね。もうちょっと周知の方お願いしたいと思います。以上です。
森中議長	はい。梶原委員よりご意見がありましたが、事務局いかがでしょうか。
吉田経営企画課長	いろいろと貴重なご意見いただきましてありがとうございます。今後の広報活動で、これからの料金改定をやっていくのであれば、今までこのぐらい安かったが、このぐらいの料金になりますよというような提示ができるかもしれません。その辺は内部でもみながら、今いただいたご意見なるべく反映できるような方向を考えていきたいなと思っております。
森中議長	はい。他に何かございませんか。
委員一同	（一同、特に質疑無し）
森中議長	はい。ないようですので、質疑を終了させていただきます。よろしいですか。
委員一同	（一同、同意する）
森中議長	本日の内容といたしましては、水道料金、下水道使用料の改定に向けた検討の必要性や今後の審議の進め方について、また収支見通しについて直近の実績値などをもとに、改めて昨年策定の経営戦略値から精査を行うことについてご了承いただき、その他にも本日、委員の皆さんからいただいたご意見なども踏まえまして、次回以降の審議を進めていきたいと思っています。 本日の議題については以上となりますが、事務局から最後に何かござい

佐藤経営企画課副主幹	ますでしょうか。 はい。今回ご意見いただきました内容を踏まえまして、次回の審議会を10月下旬頃に開催させていただきたいと考えております。改めまして日程調整のご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上となります。
森中議長	これをもちまして、令和8年度第1回八千代市上下水道事業運営協議会を閉会いたします。皆さんはご協力ありがとうございました。
上下水道局一同	どうもありがとうございました。

以上